



3月12日 第25回温根別冬まつり <温根別農村広場>

特集 市政執行方針 牧野勇司市長
教育行政執行方針 安川登志男教育長

まちづくり基本条例「市民が主役のまちづくり」	8・9ページ
公共施設の未来を考える	11～14ページ
市民のひろば「劇団さくら」	20ページ



特集

平成29年度市政執行方針



士別市長 牧野 勇司

■市政運営の基本的な考え方

「まちづくり基本条例」の基本原則「市民自治」と「情報共有」の推進により、笑顔あふれるまちづくりに努めます。

地方創生総合戦略にもとづき「農業未来都市」と「合宿の聖地」を創造し、「2020年東京オリンピック・パラリンピック大会」ホストタウンの台湾交流も含めて、合宿の招致拡大に取り組みます。まちづくりの基本方針「次期総合計画」は、審議会や説明会、意見交換などを行い、「地区別計画」についても、市民の思いを反映したものとすよう努めます。

2月22日、士別市議会定例会で牧野市長が市政執行方針を、安川教育長が教育行政執行方針を述べました。市政と教育行政の執行方針は、それぞれ着実な行政の運営に向けた基本的な考え方とおもな施策を示すものです。今号では概要を紹介いたします。全文は市ホームページに掲載しています。

●問合せ↓市企画課 ☎内線2232

■総合計画とマニフェストの実現

私の「まちづくりマニフェスト2013」に掲げた36項目は、総合計画との整合を図りながら全ての項目について達成（着手）できました。平成29年度も「まちを元気に！」を念頭に、『やさしいまち』『たくましいまち』『あたらしいまち』の実現に向けて全力で取り組みます。

人と大地が躍動するまちは、市民の限らない英知と情熱を結集した市民参画でつくられます。

「この地の一人の声こそ原点」の理念のもと、「対話・調和・市民の輪」を基本に、議会や皆さんと力強く前進します。

1. 「やさしいまち」の実現

健康長寿日本一をめざして

いきいき健康センター

企画調整市民会議のもと、健康づくり活動を充実します。

認知症対策

市ホームページに「認知症チェックサイト」を開設します。

がん検診の受診勧奨

早期発見・治療のため、検診未受診者に対して健康管理システムを活用した受診勧奨を進めます。





健康寿命の延伸

健康づくり活動に参加したポイントにより、がん検診の費用を助成する「しべつ健康マイレージ事業」を実施します。

介護従事者の確保

介護従事者新規就労定着事業の拡大を図ります。

地域包括ケアシステム

市立病院の訪問看護部門をステーション化し、高齢者が安心して暮らすことができる地域包括ケアシステムの構築に向けた体制整備を進めます。

士別を「子育て日本一」のまちに

ハッピーマタニティ事業

妊婦健康診査の通院に要する交通費の助成や出産応援券の給付などを継続します。

子どもの権利条例

子どもの権利フェスタや各事業を通じて「子どもの権利条例」の理念普及に努めます。

障がい児支援・医療費の助成

障がいのある児童の「日中一時支援事業」の支援や小学生以下の医療費、中学生の入院医療費の無料化などを継続します。

北地区子どもセンター

すべての子どもが、快適に安心して放課後等を過ごすことができるよう、関係機関と連携して機能的な施設の建設を進めます。

子どもたちの市政参加

子どもたちがまちづくりの夢を語りあう「こども夢トーク」と市政への学習を深めながら自由な発想を提言する「子ども議会」を継続開催します。

農業学習の充実

農業体験学習を通じて愛郷心の醸成を図ります。

2. 「たくましいまち」の実現

「個性あるまち日本一」をめざして

合宿の聖地創造

スポーツ庁や日本オリンピック委員会などとの情報交換を図り、さらなる合宿招致に努めます。

ホストタウン事業

台湾ウエイトリフティング団体の合宿招致を進めます。「士別地域日台親善協会」と連携し、文化交流などを推進します。

北海道日本ハムファイターズとの連携

8月にイースタンリーグ公式戦が開催されます。野球教室や特産品提供など、さらに連携を深めます。

着地型観光の推進

本市と和寒町・剣淵町・幌加内町の1市3町で構成する「着地型観光推進協議会」を中心に、広域連携による国内外の観光客誘致を進めます。

士別サフォークのブランド力強化

羊肉生産量を確保し、ブランド力を強化するとともに、めん羊飼養農家をめざす研修生を支援します。

つくも水郷公園の再整備

水と緑の自然環境を生かした整備を進めます。管理棟、パークゴルフ場などの工事を行います。



「足腰の強い地場産業」づくり

有害鳥獣対策

エゾシカやヒグマ、アライグマなどの駆除対策を進めるとともに、円滑な処理に努めます。

酪農経営の安定化

酪農ヘルパー推進補助事業を継続します。良質な飼料の生産を図るため「畜産担い手総合整備事業」にかかわる次期計画を策定します。

森林資源の有効活用

民有林では「未来につなぐ森づくり推進事業」による植栽を進めます。市有林では、植栽や保育を図るとともに、間伐などでの立木販売を進めます。

商店街の活性化

店舗改修助成事業を継続します。にぎわい市場や復活朝日商店街開催事業など、地域が主体となった取り組みを支援します。

士別市農業・農村活性化計画

現在の第2次計画を検証し、平成30年度を初年度とする第3次計画の策定を進めます。

甜菜の振興

作付拡大に向けて生産確保支援対策事業や作業受委託促進事業を拡充します。てん菜振興自治体協議会として、引き続き、要請や提案活動を行います。

6次産業化の推進

農産加工品の開発と販路拡大を支援します。

やさしい農業農村づくり

後継者の育成・確保と女性が活躍できる農業を支援します。新規参入者へは、担い手支援協議会による受入体制を充実させ、研修を総合的に支援します。

住生活環境の向上

住宅の新築・改修助成事業を継続します。

3. 「あたらしいまち」の実現

「地域力の発揮」によるまちづくり

男女共同参画社会の推進

男女共同の意識啓発を図ります。関係法令にもとづき、次期の行動計画を策定します。

地域担当職員活動の拡大

高齢者世帯訪問や地域要望の連絡調整などのほか、新たな総合計画における「地区別計画」の策定に向けた取り組みを進めます。

災害に強い地域づくり

自治会活動の活性化や再編を支援します。また、自主防災組織の設立を促進し、災害時の体制強化に努めます。

士別ゆかりの方との連携

士別ふるさと大使や東京士別ゆかりの会、さっぽろ市士別ふるさと会との連携を深めます。

市民の市政参画の拡大

的確な情報発信に努め、さまざまな場面を通じて市民の参加・参画機会の拡大を図ります。

人づくり・まちづくり

行政の究極の目的は人づくりです。まちづくり塾を継続し、地域活動やまちづくりのリーダーとなる人材の発掘と育成を図ります。



「新たな時代に向けて」の取り組み

士別市合同墓

しべつ霊園に設置した合同墓は、5月から供用開始します。

市役所本庁舎の整備

コンパクトで利用しやすく親しまれる庁舎をめざし、実施設計と本格着工に向けた作業を進めます。

環境保全の推進

全地区で、衛生ごみの分別収集を始めます。環境センターは、4月から供用開始します。

次期総合計画の策定

振興審議会や検討市民委員会での議論をはじめ、さまざまな場で市民意見をうかがい、策定を進めます。

平成29年度

教育行政執行方針



士別市教育長
安川 登志男

■教育大綱を踏まえて

すべての子どもが、士別で育ち、学ぶことに誇りを持ち、自らの意志を持って、人にやさしく、自分を大切にできる豊かな人格を養うことをめざした教育を進めます。



3. 青少年の健全育成

家庭教育事業

生活リズムチェックシートを活用して、幼児期からの「早ね早おき朝ごはん」の基本的な生活習慣の確立をめざします。

創造力豊かな子どもの育成

夏・冬休みを利用した「チャレンジ寺子屋」を充実させます。「土曜子ども文化村」は、文化体験のほか、企業の協力による職業体験を実施します。

4. 芸術・文化活動の推進

芸術文化の振興

市民の自発的な活動の支援や創作活動の活性化に努めます。市民文化センターやあさひサンライズホールなどの文化施設の機能充実や各指導者の育成に取り組めます。

5. 文化財の保護と活用

文化財や史跡の保存・調査・継承

市民の学習教材として幅広く利用できるよう、文化財や史跡などの保存・調査を進めます。無形文化財の継承にも努めます。子どもたちに鑑賞や体験する機会を提供し、愛郷心の醸成を図ります。

6. 市民スポーツの推進

健康・スポーツ宣言都市の実践

体育協会やスポーツクラブなどの関係団体と連携して、市民の健全な心と体づくりを進めます。

合宿の里づくり

合宿の里士別推進協議会などとの連携を強化し、合宿の里士別ステップアッププランの充実を図ります。中央省庁や各団体へ積極的な要請活動を行い、トップ選手の継続合宿と新規チームの招致に努めます。

スポーツ施設の改修

陸上競技場やグリーンスポーツランニングコース、朝日農業者トレーニングセンターなどの改修・整備を進めます。日向スキー場の第一リフトを総延長530mのペアリフトに更新します。

1. 学校教育の推進

地域とともにある学校

学校と地域や保護者が、力を合わせて学校運営に取り組む「コミュニティスクール」の導入をめざし、準備を進めます。

いじめの早期発見・防止

いじめの早期発見・防止に努めます。不登校への取り組みとして「ウイズ」の充実を図ります。

教育施設の改善

学校施設の耐震化や耐力度調査を行います。

みよし市との相互交流

士別の恵まれた自然環境を生かして、本市とみよし市相互の児童の交流・体験を行います。

外国語教育の充実

国際化に対応できるよう、英語指導助手の体制充実を図ります。

安全安心な学校給食

地元の農畜産物を使用した「ふるさと給食」など、美味しく安全安心な給食の提供に努めます。

2. 社会教育の推進

生涯学習情報センターいぶき

生涯学習活動の拠点施設として、市民の創作作品展示・発表の機会拡大など、文化活動を推進します。

市立博物館の展示

松浦武四郎が天塩川流域を調査してから160年を迎えることから、流域市町村と連携して特別展などを開催します。

公民館活動の充実

公民館講座を中心に、幅広い分野の講座を展開します。九十九大学・大学院のプログラム充実を図ります。



一次募集を始めます

協働のまちづくり推進事業

市では、協働のまちづくり推進のための公益的な活動を支援します。事業内容は次のとおりです。くわしくは、問い合わせください。

●対象↓市民（市内で働いている方や通学している方を含む）で構成する5人以上の団体やグループ

●支援内容と支援額

公園遊具塗装、自治会での植栽活動などの公益的な活動を支援します。
①事業費↓物品購入費、通信料、保険料、印刷代、借上料など対象経費の4分の3以内

②報償費↓1人あたり10000円を基準に5万円以内（作業報酬など）
※事務所維持費や人件費は対象外。
※支援限度額は、①と②合計で30万円です。



平成 28 年度助成事業のコスモスロード整備

●申込み・問合せ↓5月2日(火)までに、申込書（予算書・計画書とあわせて）を市企画課☎内線3445まで提出してください。

幅広い知識と経験を得るため

人材育成・交流事業

市では、人材育成の推進と姉妹都市・友好都市などの交流を促進する活動を支援します。くわしくは、問い合わせください。

●対象事業↓①人材育成事業（調査研究、研修会開催など）②交流推進事業（姉妹・友好都市などの国内外での交流活動）

●助成額↓補助対象経費の2分の1以内。ただし、姉妹・友好都市との交流事業で小・中学生および高校生を対象とした事業に限り、補助対象経費の4分の3以内（上限額1事業につき100万円）

●申請期限↓事業に着手する2カ月前
●申込み・問合せ↓市企画課☎内線3446



昨年の野球少年団交流

財産の評価額を知るために

固定資産の縦覧制度

この制度は、市内に土地や家屋を所有する方が「縦覧帳簿」を閲覧し、自分以外の資産の価格と自己資産の価格を比較することで、評価の適正さを確認する制度です。

希望する方は、次の期間に縦覧することができません。なお、電話では照会できません。

●縦覧期間↓4月3日(月)～5月31日(水)午前8時30分～午後5時15分(土日祝日をのぞく)

●縦覧項目

- ▽土地↓所在・地番・地目・地積・価格
- ▽家屋↓所在・家屋番号・種類・構造・床面積・価格



●縦覧場所↓市税務課（本庁舎1階）・朝日総合支所地域住民課

●手数料↓無料（閲覧は通年受け付けますが、この期間以外は有料）

●持参するもの↓本人確認ができるもの（運転免許証・健康保険証など）

●問合せ↓市税務課資産税担当☎内線2141、朝日総合支所地域住民課☎(28)2121



手続きが便利に
自動車臨時運行の許可申請

4月1日から、自動車臨時運行（臨時ナンバー）の許可申請を、朝日総合支所でも受け付けます。

●必要なもの→自動車損害賠償責任保険証明書（原本）、対象自動車を特定できる書類（自動車検査証、抹消登録証明書、譲渡証明書など）、印鑑（法人の場合は代表者印）

●手数料→1件につき750円

●問合せ→市市民課☎内線2102

朝日総合支所地域住民課☎(28)2121

手話奉仕員養成講座参加者募集！

市では、周辺市町村との共催で手話奉仕員の養成講座を開催します。

●開催日時→5月8日～11月30日までの毎週月・木曜日（全54回）
午後7時～8時30分

●会場→名寄市総合福祉センター（名寄市西1条南12丁目）

●対象→18歳以上

●受講料→無料（ただし、テキスト代は実費）

●申込期限→4月26日（水）

●申込み・問合せ→市福祉課☎内線2122



入浴料の一部を助成します

高齢者等入浴料助成事業

市では、高齢者などの入浴料の一部を助成する「高齢者等入浴料助成事業」を実施しています。

助成を受けるには、事前に「入浴助成認定証」の申請をしてください。

※申請は通年受付をしています。

●対象施設→いきいき健康センター、朝日地域交流施設「和が舎」

●対象者・申請先

対象者	申請先
満70歳以上の高齢者で、前年分の世帯の収入（遺族年金や障害年金などを含む）の合計が、157万5千円以下の世帯の方	・市介護保険課 ☎内線2131 ・朝日総合支所地域住民課☎(28)2121
満70歳以上の高齢者で、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳（いずれも3級以上）、療育手帳のいずれかの交付を受けている方が同じ世帯におり、前年分の世帯の収入（遺族年金や障害年金など含む）の合計が、187万5千円以下の世帯の方	
身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方	・市福祉課 ☎内線2122 ・朝日総合支所地域住民課☎(28)2121
生活保護受給者	
ひとり親世帯で、20歳に満たない子を扶養している方およびその子	・市子育て支援課 ☎内線2117 ・朝日総合支所地域住民課☎(28)2121

●助成後の料金→大人110円、子ども50円

●申請に必要なもの→印鑑・写真（たて3cm×よこ2cm）高齢者の方は、前年の収入金額が確認できるもの（源泉徴収票や預金通帳など）、各種手帳の交付を受けている方は、身体障害者手帳や療育手帳など

●問合せ→朝日総合支所地域住民課 ☎(28)2121



いきいき健康センター



朝日地域交流施設「和が舎」

●問合せ↓市市民課☎内線2108、朝日総合支所地域住民課☎(28)2121

※入院時には、加入健康保険で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付手続を行い医療機関に提示してください。



●前納でお得な割引
平成29年度の保険料前納額は下表のとおりです。



●学生納付特例
本人の所得が一定額以下の学生は、申請して承認を受けると、在学期間中の保険料を後払い（猶予）できます。特例期間は4月から翌年3月ま



平成29年度の国民年金保険料は、前年度から230円引き上げられ、月額1万6490円となります。日本年金機構から送付される納付書で、期限までに各金融機関またはコンビニエンスストアでお支払いください。また、国民年金保険料は口座振替やクレジットカードで納めることができます。ご希望の方は市市民課または各金融機関で申し込みください。

<平成29年度 保険料前納額>

納付方法		前納額 ()内は割引額
現金・クレジットカード	6カ月前納	98,140円(800円)
	1年前納	194,370円(3,510円)
	2年前納	379,560円(14,400円)
口座振替	1カ月前納	16,440円(50円)
	6カ月前納	97,820円(1,120円)
	1年前納	193,730円(4,150円)
	2年前納	378,320円(15,640円)

9月分)、1年分、2年分の前納申込みは、2月末で終了しました。

で、毎年申請が必要です。

●申請方法

市市民課、地域住民課、各出張所で申請してください。学生証または在学証明書など、学生であること（過去分は、学生であったこと）を証明する書類が必要です。

●手続きをしたあとは

▽老齢基礎年金の資格期間に反映されません。

▽障害基礎年金・遺族基礎年金が保障されません。

▽10年以内であれば追納ができ、将来の年金額を増やすことができます。

○追納申込み↓旭川年金事務所 ☎0166(27)1611

●問合せ↓市市民課☎内線2107▽ねんきんダイヤル ☎0570(05)1165

忘れずに申請してください

中学生入院医療費助成

市では、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、小学生以下の医療費や中学生の入院時医療費の自己負担額の無料化を実施しています。

中学生の医療費助成については、窓口で申請が必要です。

●助成方法↓入院費を医療機関へ支払った日から2年以内に、市窓口で申請をしてください。

※学校でおきたけなどは、市の医療費助成制度の受給者証は使用できません。

●申請に必要なもの

①健康保険証 ②印鑑 ③保険診療分が確認できる領収書 ④振込口座が確認できるもの

※入院時には、加入健康保険で「限度額適用・標準負担額減額認定証」の交付手続を行い医療機関に提示してください。

市民が主役のまちづくり



子ども夢トーク



花いっぱい運動



つくも水郷公園市民SL塗装



まちづくり塾



朝日地区自治会連絡協議会によるごみ拾いボランティア



次期総合計画地区別ワークショップ

まちづくりの主役は、皆さん一人ひとりです。
市では、まちづくりの基本となる考え方をはじめ、まちづくりの主体となる市民・議会・行政の役割などを定めた「まちづくり基本条例」にもとづき、皆さんの参加をいただきながらまちづくりを進めています。

●問合せ→市企画課 ☎内線 2 2 1 2

まちづくり基本条例とは

「まちづくり基本条例」は、みんなが協力して、まちづくりを進めるための大切な決まりごとを定めたものです。

その内容には、まちづくりの理念（こうあるべきという考え）や原則（基本的な決めごととして大切にすることを考える）などのほか、市役所や議会が積極的に市民に情報を提供することや、市民がまちづくりに参加しやすくなること、市民も積極的に自治会活動やまちづくり活動に参加することなどが示されています。

まちづくり基本条例の特徴は

特徴は

この条例は、市民の「提言」をもとに、その内容が決められました。「子どもたちの権利」や「自治会」について定められているほか、できるだけわかりやすい文章を使っていることも特徴です。

また、「議会基本条例」や「市民参加条例」が同時に定められています。



まちづくり基本条例の柱

●まちづくりの基本理念

基本理念には次の3つが定められています。

- ① 友好と非核平和、地球環境保全に向けたまちづくりを進めること。
- ② 「市民憲章」を尊重し、明るく住みよいまちづくりを市民の総意で進めること。
- ③ 市民・議会・行政の3者の役割分担と連携・協力のもとに「地域力」を高め、「地域力」を発揮するまちづくりを進めること。

●まちづくりの基本原則

基本原則は次の2つが定められています。

- ① 市民自治の原則
市民は、まちづくりの主役として、自らの意志と自発的活動のもとに、まちづくりを進めます。また、その一部を議会と行政に信託します。
- ② 情報共有の原則
議会・行政の積極的な市政情報の提供などのもとに、市民・議会・行政は、まちづくりに関する情報を共有します。

市民・議会・行政の関係

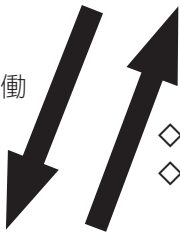
市では、「市民が主役のまちづくり」を進めています。市民・議会・行政が、それぞれの役割を果たし、連携・協力することが大切です。(下図は連携・協力のイメージ)



市民(まちづくりの主役)

市民とは = 市内に住む人、市内で働く人や学ぶ人、市内で社会的活動を行う人、市内で社会的活動を行う団体や企業など

- ◇選挙
- ◇参加、協働



- ◇情報公開
- ◇議会報告

基本原則

市民自治 と 情報共有

- ◇市政参加機会の保障
- ◇活動の支援

- ◇選挙
- ◇参加、協働



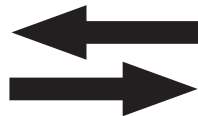
市

議会(議員)

議会は、選挙によって選ばれた市民全体の代表者である議員で構成



- ◇議案などの提案



- ◇市政に対する提言・監視

行政(市長・職員)

市長や市の職員のほか、教育委員会や選挙管理委員会などの各種委員会も含まれる



まちづくりの具体的な進め方

この条例には、「まちづくり」を進めていくために必要なさまざまなことを規定しています。

●行政運営と市民参加

総合的なまちづくり計画である「総合計画」の取扱いのほか、行政の運営に関する基本的な事項、市民の市政参加方法を規定しています。

総合計画

市民参加

行財政運営

住民投票

行政組織

自治体法務

行財政改革・行政評価

●まちづくりの推進

基本理念や基本原則にもとづき、まちづくりの推進と条例の実効性を高めるための基本的な考え方や進め方を規定しています。

高齢者や障がい者などの参加

市民と自治会

行政と自治会や市民活動団体

自治会活動

市外の人・他の自治体との連携・協力

●条例の位置づけと見直し

この条例が、本市の最高規範であり、市政運営や法令などの解釈や運用基準を規定しています。また、社会環境の変化に対応し、本市にふさわしい条例とするため、4年を超えない期間ごとに見直すことを規定しています。



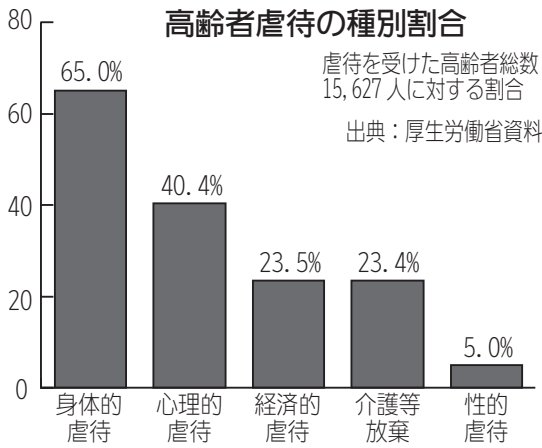
高齢者虐待を防ごう②

身体的虐待

住み慣れた地域で自分らしく尊厳を持って暮らすことは、誰もが望むことです。しかし、家族や介護する人が高齢者の人権を侵害する高齢者虐待が問題となっています。今回は高齢者虐待の一つである「身体的虐待」について、くわしくお伝えします。

身体的虐待とは

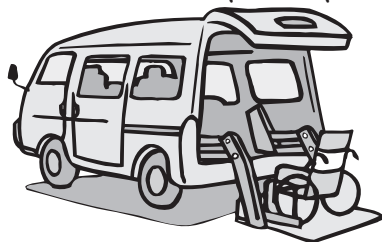
高齢者虐待の中で最も多いのが身体的虐待で、全体の65%を占めています。体を殴る、蹴る、たたく行為や、本人にあたらなくても、物を本



人へ向かって投げ捨てることは身体的虐待に当たります。また、「一人で出かけたら帰ってこれないかも」「鍵をかけて部屋から出られないようにしよう」というように、意図的に外部との交流をさせないことや外へ出ないようにしぼりつけることも身体的虐待です。直接体に危害を与えることだけが身体的虐待とは限りません。

身体的虐待を防ぐために

家族が出かける間はデイサービスやショートステイをはじめ、さまざまなサービスを利用することで、しぼる、閉じ込めるではなく、安心できる環境をつくることができます。



また、介護ストレス軽減のために、家族や介護する人は、介護から少し離れる時間をもつことも必要です。介護している方は、一人で抱え込まずに気軽に地域包括支援センターへご相談ください。



4月の行事



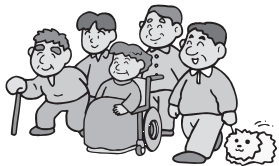
日	曜日	時間	行事名
5	水	13:30 ~ 15:00	ふまねっとサロン ※申込期限 4月2日(日)
8	土	9:30 ~ 11:30	カフェ「つながり」
12	水	10:00 ~ 11:30	ふまねっとサロン ※申込期限 4月9日(日)
19	水	13:30 ~ 15:00	ふまねっとサロン ※申込期限 4月16日(日)
22	土	9:30 ~ 11:30	カフェ「つながり」
26	水	10:00 ~ 11:30	ふまねっとサロン ※申込期限 4月23日(日)
		10:00 ~ 12:00	健康相談 (保健師による個別健康相談)
30	日	10:00 ~ 12:00	囲碁サロン

※上記の行事は、すべて健康増進ポイントの対象です。

まわりの気づきで早期発見

周囲に見えにくい

高齢者虐待ですが、高齢者は何らかのサインを出しており、まわりの「気づき」が発見の重要なポイントとなります。



る。

●手を近付けるとおびえる。

●あざややけどがあるため、お風呂に入りたがらない。

このほかにも、気になることがあれば地域包括支援センターまで情報をお寄せください。

●説明のつかない傷やあざがみられる。

●問合せ↓市地域包括支援センター 2127

別冊

公共施設の未来を考える



市では、今年3月に「公共施設マネジメント基本計画」を策定しました。

この計画では、公共施設を取り巻く現状と課題、またそれに対する取り組みについて定めています。

必要なサービスを将来にわたり持続的に提供するためには、皆さんの理解と協力が不可欠です。

今回の特集では、計画の概要を紹介いたしますので、公共施設のこれからについて考えてみませんか。



1 士別市の公共施設の現状と課題

～公共施設を取り巻く環境がかわってきています!～

市では、全国の地方自治体と同様、経済成長とともに（特に1970～1990年代にかけて）、多くの公共施設を建設してきました。

これらの公共施設は老朽化が進み、これから一斉に大規模改修や建て替えなどの時期を迎えます。

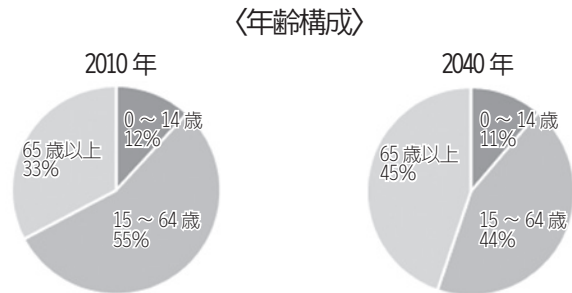
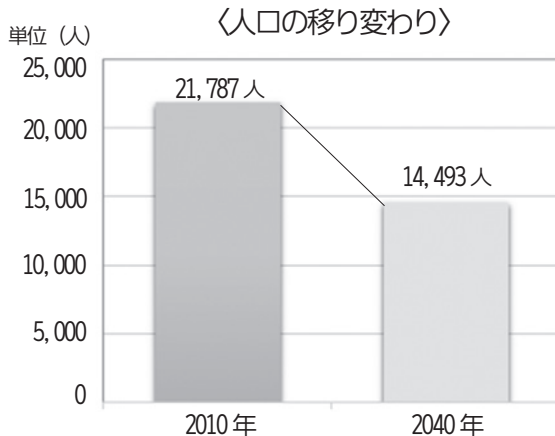
さらには、人口減少・少子高齢化など、公共施設を取り巻く環境に「変化」が起きています。



どのような環境の変化が起こるか、くわしく見ていきましょう。

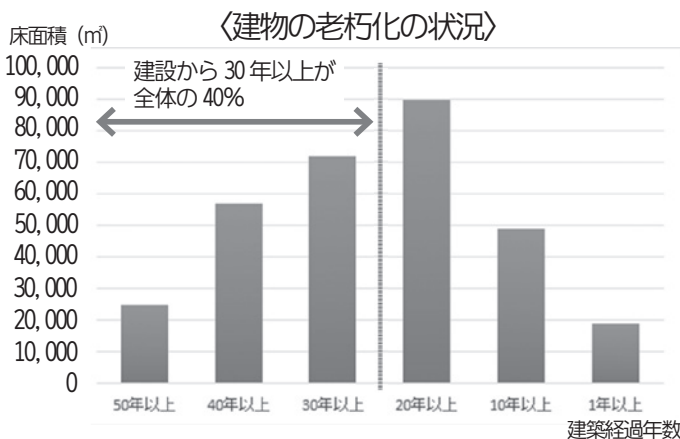
〈出典：士別市人口ビジョン〉

①人口減少・少子高齢化が進んでいます。



- ポイント!
- ★公共施設の利用者が減っていきます。
 - ★利用者の年齢構成が変化していきます。
 - ★働き盛りの人の割合が減るため、税収が減っていきます。

②公共施設の老朽化が進んでいます。

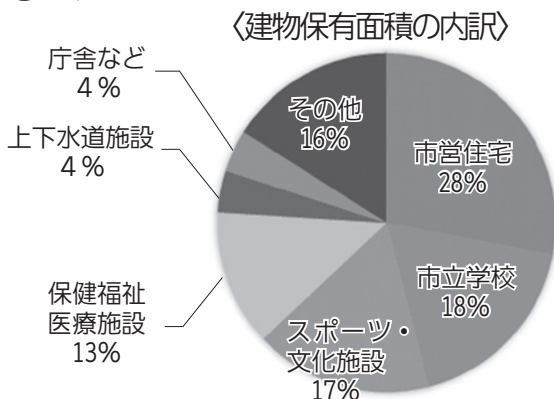


建物を維持・更新していくには、莫大なお金がかかりそう。でも、古くなった建物は安心して使うことができないわ。



- ポイント!
- ★築30年以上の建物が、4割を超え老朽化が進んでいます。
 - ★建物を改修したり、建て替えたりする時期が一斉にやってきます。

③公共施設が過剰になっています。



〈人口1人あたりの建物保有面積〉

全国市町村の平均	3.4 m ²
士別市	15.0 m ²



合併にともなって行政面積が広がり、多くの施設を保有しています。

- ポイント!
- ★人口1人あたりの建物保有面積が、全国平均と比べて約4.4倍です。
 - ★利用者の減少が見込まれることから、使用されない部屋や施設が増えます。

2 士別市が取り組む「公共施設マネジメント」

～次の世代に負担を残さず、持続可能な公共施設へ～

市では、これから先も皆さんが、安心して快適に公共施設を利用していただくために、さまざまな環境の変化に対応し、将来の世代に重い負担をかけずに引き継ぐことができる公共施設の管理をめざします。

限られた財源のなかで、必要なサービスの質を維持していくため、「公共施設マネジメント基本計画」を策定しました。



今後の取り組みを説明します。

① 3つの基本方針で取り組みます。

方針 1 公共サービス提供のあり方や施設の配置を見直し、「最適化」します

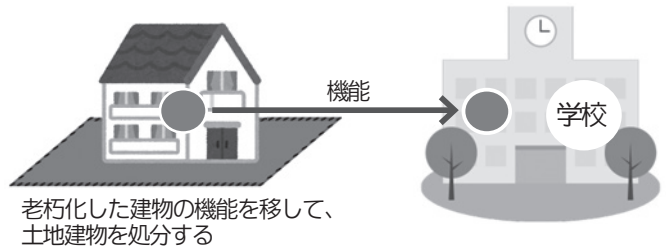
公共施設には、提供すべきサービス（目的）とサービスを提供する場所や建物（手段）がありますが、必ずしも「建物＝サービス」とは限りません。今までの考え方にとらわれず、効率的にサービスを提供する考え方へ発想を転換し、建物の有効活用を検討していくことが必要です。

今後は、「多機能化」の視点を取り入れ、公共施設の再編を行い、市民が必要とするサービスを維持し、時代の変化に対応した公共施設となるよう最適化を図ります。

複合化・多機能化とは…

複数の施設を1つにまとめたり、1つの施設にいくつかの機能を持たせたりすることです。

〈学校の転用可能スペースを活用した複合化の例〉



方針 2 施設の管理や運営方法を見直し、「効率化」します

市の保有する公共施設は、2015年4月現在、335施設、その延床面積は、約31.6万㎡です。年間の運営や維持管理費用は、約80億円となっています。

今後は、維持管理の効率化や指定管理制度をはじめとする民間活用などで、効率的で効果的な運営に努めます。

新たな財源の確保も課題となっているの。施設の利用者も公平な負担となるよう利用料金の適切な見直しも必要ね。

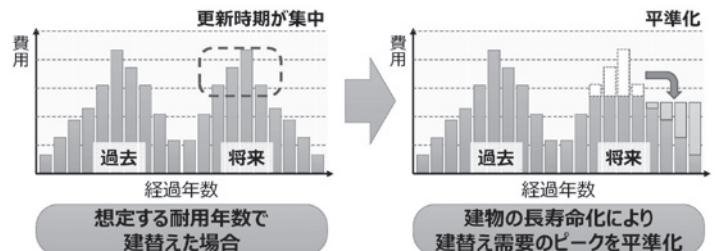


方針 3 安全・安心を第一に、今ある施設を「長寿命化」します

市の公共施設は、4割が築30年以上を経過し、耐震化も延床面積で2割が未対応となっています。近い将来、建替えや老朽化対策の費用が大きな負担となります。

今後は、施設の長寿命化や効率的な維持管理などにより、財政負担の平準化と維持管理費などの削減に努めます。

〈更新費用の平準化イメージ〉



ここでいう「公共施設」とは…

学校、市営住宅、いきいき健康センター、公民館、体育館、児童館、文化センターなど、市が設置・運営している施設のことを指します。

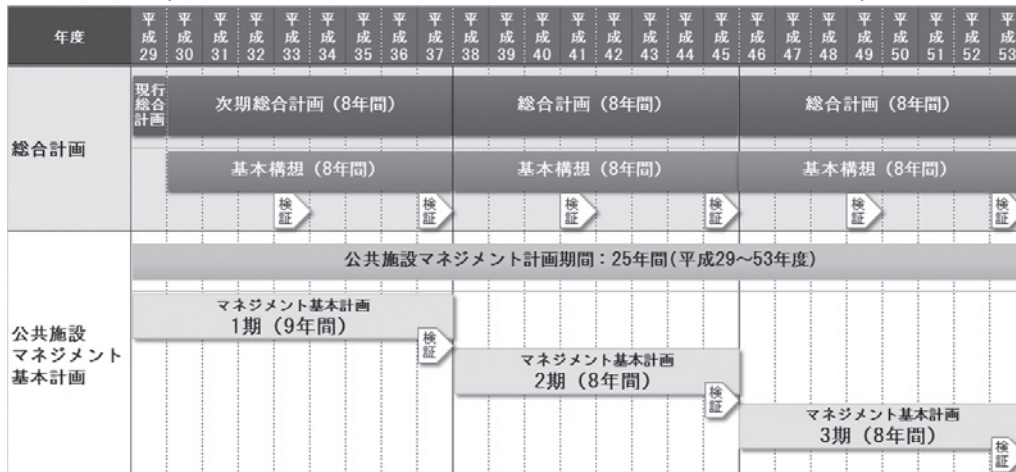


②計画期間

本計画は、公共施設の再編にむけ、中長期的な視点が必要であることから、期間を25年とし、1期～3期に分け、耐用年数を迎える施設を中心に、今後の方針を検討します。

個別施設の方針は、次期総合計画への反映を前提としていくほか、公共施設マネジメント基本計画の見直しについても、次期総合計画と連動していくことを想定しています。

〈次期総合計画と公共施設マネジメント基本計画の取組期間〉



将来の人口や財政状況に見合った公共施設とするため、25年で計画的に見直すんだね。



③数値目標

今後25年間で公共施設の建替えや大規模改修などに約240億円が不足するという試算結果になりました。

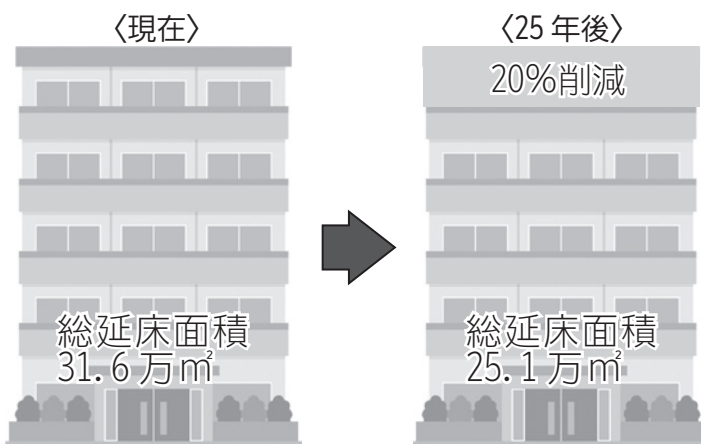
具体的な数値目標として、公共施設(建築物)の20%にあたる約6.5万㎡の延床面積の削減を図り、不足する約240億円のコスト削減をめざします。

また、計画を着実に推進するために、「次期総合計画」に反映することで、実効性を確保します。

〈今後25年間のコストシュミレーション〉

市が現在保有している公共施設を、今後も同じ規模で保有し続けた場合の将来的な建替え費用や改修に必要な費用を試算しました。

建替えや改修に必要なお金①	1,058億円
公共施設に使えるお金②	818億円
不足するお金(① - ②)	240億円



使えるお金は限られているわね。計画的に施設を減らしていないと他の行政サービスにも影響がでできそうよ。



公共施設の未来を考えることは「まちづくり」を考えることになります。「誰もが暮らしやすいまち」となるよう、一緒に考えていきましょう！

●問合せ→市財政課 ☎ (23) 3121 内線 2216 FAX (22) 1934
E-mail zaiseika@city.shibetsu.lg.jp



平成29年 4月 士別市立病院受診案内 ☎(23) 2166

再来機 受付時間

【午前診療】午前 7 時 30 分 から 午前 10 時 59 分

※当院を初めて受診する方、または受診する科が初めての方は、初診窓口で受付 (8 時 45 分～) してください。

【午後診療】午前 11 時 から 午後 3 時 (小児科は午後 4 時まで)

診療科		月	火	水	木	金	留意事項	
内科	一般	午前	○	○	○	○	月曜日の午前は、一般診療と糖尿病専門外来です。 火曜日の午後は糖尿病専門外来のみです。(糖尿病専門外来→予約診療) 第 2 火曜日・第 4 金曜日は神経内科の診療があります。 第 3 火曜日は、ペースメーカー外来です。(予約診療)	
		午後	-	-	-	-		
	循環器	午前	-	○	○	○		第 3 火曜日は、ペースメーカー外来です。(予約診療)
		午後	-	-	-	-		
	消化器	午前	○	○	○	○		
		午後	-	-	-	-		
精神神経科	午前	-	-	○	-	○	水・金曜日の午後受付は、午後 1 時 30 分までです。 ※予約診療ですので、事前予約が必要です。	
	午後	-	-	○	-	○		
小児科	午前	○	○	○	○	○	午後の診察は、午後 1 時から 4 時までです。 水曜日の午後は、予防接種です。(予約制)	
	午後	○	○	-	○	○		
外科	午前	○	○	○	○	○	水・木曜日は、ストーマ外来も実施します。(予約診療)	
	午後	-	-	-	-	-		
整形外科	午前	○	○	○	○	○	病院を受診の際は、「保険証」と「お薬手帳」を必ず持参してください。	
	午後	-	-	-	-	-		
皮膚科	午前	○	-	○	-	-	患者数により、診療できない場合があります。	
	午後	○	-	○	-	-		
泌尿器科	午前	-	-	-	○	-	受付は、午前 10 時 59 分までです。午前受付でも患者数により、午後診療となる場合や診療できない場合があります。	
	午後	-	-	-	-	-		
婦人科	午前	○	○	○	-	-	今月から診療日が変更になりました。 火曜日の午後は、予防接種・産後 1 カ月健診・赤ちゃん健診です。(予約制)	
	午後	○	○	○	-	-		
眼科	午前	○	-	○	-	○	水曜日の午後は、予約検査です。	
	午後	○	-	-	-	○		
麻酔科	午前	○	○	-	○	-		
	午後	-	-	-	-	-		
療養診療科	午前	-	-	-	-	-	診療時間は、午後 1 時 30 分から 4 時までです。 水・木曜日の午前は、スキンケア外来です。(予約診療)	
	午後	○	○	-	○	-		

4月 日曜・祝日当番医

2日	道北クリニック ☎ (23) 1111
16日	しべつ耳鼻咽喉科 あらかわクリニック ☎ (29) 8733
23日	吉田耳鼻咽喉科分院 ☎ (22) 0222

※上記のほか、2日・9日・16日・23日・29日・30日は、士別市立病院です。

自己都合で救急外来を受診

コンビニ受診はお控えください



コンビニ受診とは、「平日は仕事で行けないから」、「夜でもやっているから」などの個人的な理由により、コンビニエンスストアに行く感覚で夜間や休日に救急外来を受診することです。

そのような方が増加すると、救急車で搬送されてきた重症患者の診療に支障をきたす場合があります。また、士別市立病院は医師不足のなか、交代で救急外来診療を行っており、翌日も平常どおりの診療業務を行っているため、医師の負担となります。

医師の負担軽減を図り、急な病気やけがの患者を診療する本来の救急医療が行えるようご協力ください。

4月広報カレンダー

「広報しべつ」でお知らせした行事やイベントをカレンダーにまとめました。お手元で、ご活用ください。

日曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
 2 栄養相談【15日号】 固定資産の縦覧 P 6	 3 春の全国交通安全運動 新入学児童の登下校が始まるほか、自転車の利用も増えます。みんなが交通安全を意識し、事故発生を防ぎましょう。 ※くわしくは24ページ	4 無料法律相談 P 25	5 運転免許更新講習 (優良・初回)【15日号】 移動型ゆら(南町南栄会館) P 21 ほか	 6 ちびっ子よみきかせ会 P 23	7 しべつアーティスティック シンレジデンス成果展 【15日号】(～14日)	1 図書館システム更新 【15日号】
9 水質検査 P 25	10 初心者オカリナ教室 P 23	11 出張年金相談 P 25	12 健康相談 P 10	13 運転免許更新講習 (優良・違反)【15日号】 マタニティDAY P 21 ほか	14 簡単クッキング P 21 警察官採用試験の願書 受付期限 P 24	15 お父さんDAY P 21 よみきかせ会 P 23
16 よみきかせ会 P 23	17 健康相談 P 10	18 健康相談 P 10	19 運転免許更新講習 (一般)【15日号】 九十九大入学願書提出 出期限 P 22 ほか	20 栄養相談【15日号】 こいのぼりづくり P 21	21 ちびっ子よみきかせ会 P 23	22 子どもの読書週間 P 23
23 昭和の日 P 22	24 昭和の日 P 22	25 昭和の日 P 22	26 昭和の日 P 22	27 昭和の日 P 22	28 昭和の日 P 22	29 昭和の日 P 22

気象状況

◆日の出 5時12分 (29年4月1日)
 ◆日の入 17時58分
 ◆平均気温 4.3℃ (28年4月平均)



「よちよち広場」と「びよびよ広場」(会場→子育て支援センターゆら内)

- ◆「よちよち広場」→ (対象) 0歳～就学前の親子
 (平日) 午前9時30分～正午・午後1時～4時
 (毎週土曜日) 午前9時30分～正午
- ◆「びよびよ広場」→ (対象) 0歳児の親子
 (毎週火曜日) 午後1時～4時
 (毎週木曜日) 午前9時30分～正午



このページを取り出して使ってください

カレンダーの内容は、3月22日現在の情報をもとに作成しています。内容が変更になる場合がありますが、ご了承ください。

市民のひろば

第48回



このコーナーでは、皆さんからの投稿をお待ちしています。イベントなどの告知、サークルや団体の紹介・会員募集などにもご利用ください。くわしくは、市秘書広報課におたずねください。

劇団「さくら」

- 座長 小池浩美さん(左写真)
- 設立 平成16年
- 構成員 消費者協会理事18人・消費生活相談員2人
- 事務局 土別地区広域消費生活センター(市環境生活課内) ☎(23)3820



Q1 劇団「さくら」とは？

劇団「さくら」は、消費者協会理事と消費生活相談員で構成され、消費者の悪質商法被害防止と啓発を目的に結成されました。

劇団「さくら」では、消費生活相談事例をもとに、各地で被害が広がっている振り込め詐欺や健康食品送り付け商法、開運商法など独自のシナリオを30種類以上作成しています。そのシナリオをもとに、消費者協会理事が悪質商法の手口を寸劇で紹介しています。また、手口ごとに最近の傾向や対策法、契約の知識を消費生活相談員から説明することで、高齢者への理解を深めています。



▲振り込め詐欺の寸劇

年間20回ほど出前講座を実施し、市内の自治会や老人クラブだけでなく、旭川市や広域3町など道内各地からの依頼があり、好評を得ています。

このような活動が評価され、土別消費者協会として「平成26年度消費者庁内閣府特命大臣表彰」を受賞しました。



▲消費生活相談員からの説明

Q2 嬉しかったことは？

設立当初、私たちは演技の素人なので、演じることにに対して消極的でした。しかし、出前講座を重ねるごとに色々なアイデアが出てきて、楽しみながら演技の工夫や改善をすることができ、劇団が一つにまとまっています。



寸劇を見た方からは、「詐欺の手口を紙面で見たり口頭で説明されたりするよりも、寸劇をとおして目で見た方がわかりやすい」という意見もいただき、嬉しく感じています。



▲床下点検商法の寸劇

Q3 市民の皆さんへ

悪質商法の被害を防止するためには、寸劇も有効ですが、さまざまな方法で市民一人ひとりに伝えていくことが必要だと考えます。

劇団「さくら」が掲げている合言葉「地域で守って、声かけて」のように、まずは家族や近所の方々から高齢者へ声掛けをすることが大切です。

自治会や老人クラブなど、要望があれば出前講座を行いますので、気軽に問い合わせください。

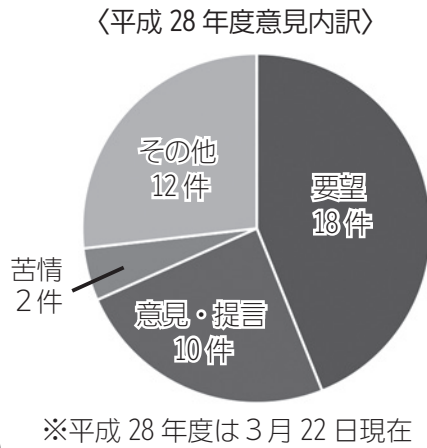
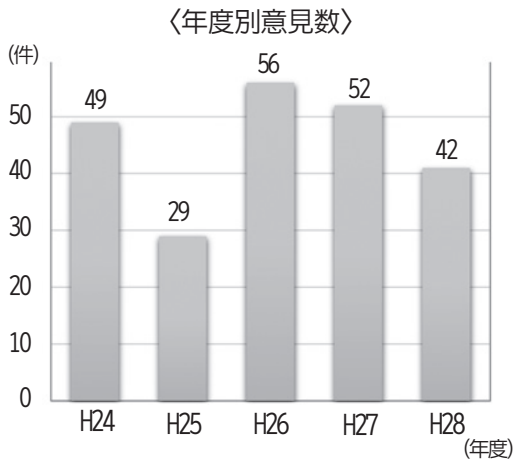
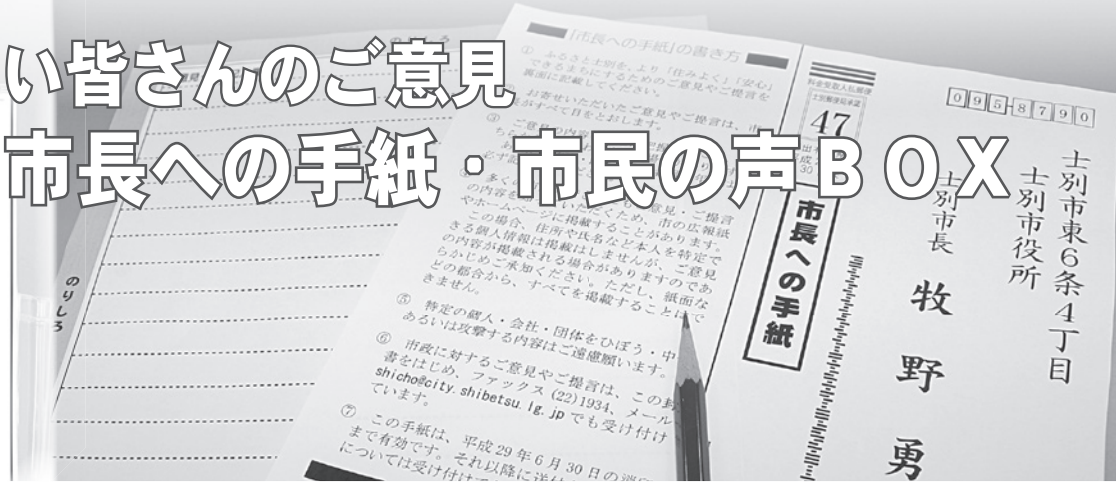


▲悪質商法被害防止啓発ソング「振り込め詐欺にゃ～だまされない」

お寄せください皆さんのご意見

市長への手紙・市民の声BOX

市民の声 ご意見・ご要望をお寄せください
お客様の声 **BOX** ご意見箱
 いただいたご意見・ご要望は、市政や施設運営に役立てます。



「市長への手紙」として、皆さんから寄せられた要望や提言と、市長からの返事を掲載します。このほか、掲載できなかった内容も、匿名を除き直接ご本人に回答し、改善に努めています。市民が主役のまちづくりを進めるため、皆さんの積極的な意見・提言をお待ちしています。

総合体育館の駐車場の除排雪をしっかりとしてほしい。

総合体育館の管理

障がい者スポーツの振興は、本市においても重要と考えていますので、今後の使用料見直しの際には、関係団体とも十分協議を行い、減免制度を検討します。



本市は、他市に比べ使用料を安価に設定していることや、利用者間の公平性の観点から、障がい者や高齢者に対する個人使用料の減免制度を設定しませんでした。障害者手帳による個人使用料の減免制度は、旭川市、小樽市、北広島市などが実施しています。

公共施設の料金は平成 28 年 4 月 1 日に改定しました。本市は、他市に比べ使用料を安価に設定していることや、利用者間の公平性の観点から、障がい者や高齢者に対する個人使用料の減免制度を設定しませんでした。

**スポーツ施設の
使用料**

また、各種器具が壊れているものもある。しっかりと点検し、利用者にマナーを守るように注意してほしい。

総合体育館の駐車場は、南北の敷地に堆雪するため、積雪量が増えると駐車空間が狭くなります。今後は、体育館西側駐車場の活用を図るなど、駐車面積の確保に努めます。

また、各種器具については、職員が日頃から施設や器具点検を行っていますが、早期発見できるように努めます。体育館利用者に対しては、利用マナーを守るよう張り紙などで啓発を図ります。

**信号機の
設置要望**

東 8 条 9 丁目の交差点に信号機を設置してほしい。

ご意見のいただいた交差点は、これまで市や地域住民の方などが信号機の設置を要望しています。昨年 12 月には、市から要望書を土別警察署に提出し、早急な対応を求めました。

信号機の設置は、北海道公安委員会が決定することになり、新規の設置は極めて難しい状況と聞いていますが、今後も信号機の設置を要望します。



東8条9丁目の交差点

いきいき健康センターの活用方法

現在、囲碁サロンやふまねっとサロンなどがありますが、初心者麻雀教室や映画DVDの視聴会などをしてはどうか。

〔回答〕

いきいき健康センターでは、認知症・介護予防対策として、毎週金曜日に老人クラブ交流会の麻雀講座を開催しています。

提言のあった「初心者麻雀教室」は老人クラブ交流会での開催、または「サロン活動」として開催が可能

か検討します。

また、映画上映会には、上映権料も発生することから、今後の検討課題とし、市の歴史・文化の記録映像を活用した博物館講座を予定しています。



いきいき健康センター

ほかにも次のような手紙が届きました。

- 今後、南小学校がバリアフリーとユニバーサルデザインを考慮した建物になるよう検討してほしい。
- 市内バス路線の内回りでホームック近くにバス停をつくってほしい。
- 東広通の植栽が美しく、これからも美しい景観と安全なまちづくりをしてください。
- 市立病院リハビリ担当者の私語が多くて嫌な思いをした。



「市民の声・お客様の声BOX（ご意見箱）」は、行政サービスの改善・向上を目的に、公共施設などに設置されています。



病院玄関への椅子設置

市立病院の玄関風除スペースに待合用の椅子を置いてほしい。

〔回答〕

市立病院の玄関風除スペースは冷気や暖気が院内に入りにくくするための空間です。

また、消防法で規定する「避難通路」にあたり、椅子などの設置はできないため、ご理解をお願いします。



日向温泉の浴槽

浴槽内に白いアカのようなもの、髪の毛が浮いている。

〔回答〕

白い浮遊物は小さな気泡の集まり、

または湯の花です。普段は目立ちませんが、配管に付着したものが流れ出るときがあります。また、髪の毛については、浴槽の湯量が少なくなったときに留まった可能性があります。今後は、こまめに確認し、清潔な環境を保つよう管理体制を徹底します。



病院診療費の支払方法

市立病院の診療費支払いにクレジットカードを利用したい。

〔回答〕

診療費の支払いにカード払いを導入した場合、クレジット会社への手数料が発生すること、会計システムの改修などの費用がかかります。

現在、新経営改革プランをはじめ経営改善の努力をしていますが、一般会計からの繰り入れにより収支均衡を図っている現状では、導入は難しいと考えています。他の公立病院の導入状況などを確認し、今後の検討課題とします。

● 問合せ↓市秘書広報課☎内線2005

子ども・子育て 応援室だより



ぜひ活用を！

ベビシート・チャイルドシート

市では、ベビシートとチャイルドシートを無料で貸し出しています。



●対象↓市内在住の子どもの父母や祖父母

●利用対象年齢

▽ベビシート↓満1歳の誕生日まで

▽チャイルドシート↓満1歳以上

●貸出期間

▽ベビシート↓満1歳の誕生日まで

▽チャイルドシート↓10日間

●申込みに必要な物↓印鑑、市民とわかるもの（免許証・保険証など）

●申込み・問合せ

▽市子育て支援課☎内線2117

▽朝日総合支所地域住民課☎(28)2121

さまざまな特典があります

子育て支援パスポート

市では、妊娠中の方や中学生以下

下の子どもがいる世帯を対象に、子育て支援パスポートを配付しています。

このパスポートを指定店に提示すると、さまざまな特典が受けられます。

ぜひ活用ください。

●特典例

▽サフォークスタンプやハッピーお楽しみシール（朝日地区）が2倍になる。

▽一部の店舗では、スタンプカードを貯めると500円分の割引券がもらえる。

●指定店↓市内商店街など。くわしくは、子育て支援パスポートと一緒に配付している店舗一覧のほか、ホームページをご確認ください。

●問合せ↓市子育て支援課☎内線2137



▲中学生用パスポート



▲小学生以下・妊娠中の方用のパスポート

子どもの権利救済委員会

市では、虐待やいじめなどのさまざまな権利侵害から子どもを守るために、「子どもの権利救済委員会」を設置しています。くわしくは市のホームページをご覧になるか、問い合わせください。

●問合せ→市家庭児童相談室☎(23)3984、市子育て支援課☎内線2139

■相談に関するQ&A



Q 相談したことが、他の人に知られることはありませんか？

A 相談は、秘密厳守で対応します。安心してご相談ください。

Q 自分のことでなくても相談できますか？

A はい。友人や知人のことでも相談することができます。

額改定のお知らせ

児童扶養手当・特別児童扶養手当・特別障害者手当など

法律の規定により、4月分から各種手当の額が表のとおり改定されます。

●問合せ

▷児童扶養手当、特別児童扶養手当

→子育て支援課☎内線2138

▷特別障害者手当、障害児福祉手当

→福祉課☎内線2122



手当の名称	3月分まで (月額)	4月分から (月額)
児童扶養手当(全額支給)	42,330円	42,290円
・第2子加算額	10,000円	9,990円
・第3子以降加算額	6,000円	5,990円
児童扶養手当(一部支給)	42,320円～9,990円	42,280円～9,980円
・第2子加算額	9,990円～5,000円	9,980円～5,000円
・第3子以降加算額	5,990円～3,000円	5,980円～3,000円
特別児童扶養手当(1級)	51,500円	51,450円
特別児童扶養手当(2級)	34,300円	34,270円
特別障害者手当	26,830円	26,810円
障害児福祉手当	14,600円	14,580円



子育て支援センター ゆらからのお知らせ



●移動型ゆら

ゆらの職員が定期的に皆さんの地区におじゃまし、手づくりおもちゃの紹介や、本の読み聞かせなどを行います。参加は無料で、事前予約は必要ありません。

【南町南栄会館】・日時→4月13日(木) 午前10時～11時30分

【温根別保育園】・日時→4月19日(水) 午前9時45分～11時

●お父さん DAY

毎月1回土曜日に、お父さん DAY を設けています。普段、なかなかゆらに来られないお父さんも一緒に過ごしませんか？

・日時→4月15日(土) 午前9時30分～正午

●マタニティ DAY

毎月1回、妊娠中の方も気軽に集える広場を開放します。

・日時→4月20日(木) 午前9時30分～正午

●簡単クッキング ※要事前申込

手軽につくれるおやつづくりをします。

・日時→4月21日(金) 午前10時～11時30分

・申込み→4月18日(火) まで



●こいのぼりづくり

親子で簡単にできるこいのぼりづくりをします。

・日時→4月27日(木) 午前9時30分～11時30分



1万年堂出版発行 明橋大二著
「目めぐりカレンダー大好き！」が伝わる ほめ方・叱り方 から

★ お父さんお母さんへの応援メッセージ
★ 叱るときは、子どもを止めず、
目を見て、短い言葉で。★



申込み・問合せ 子育て支援センター (あいの実保育園内) ☎ (26) 7202



「ゆらめーる」を配信しています

ゆらでは、メールマガジンとして子育て情報を配信しています。「ゆらめーる」を受け取りたい携帯電話やパソコンから、下記アドレスにメールを送り、登録してください。(QRコードからもメールが送れます。)

・メール→ yura-join@suffolkland.net



「ゆら」のくわしい情報は、こちらからご覧ください。



子育て関係の情報を配信

市公式フェイスブック



【QRコード】



【アドレス】

<https://www.facebook.com/shibetsu.kosodate/>

今月の 土別っ子!

このコーナーでは、1歳から4歳くらいのお子さんを紹介しています。住所・世帯主氏名・電話番号を記載のうえ、申し込みください。

●申込み→市秘書広報課 ☎内線 2007

FAX→ (23) 1934

メール→ hishokohoka@city.shibetsu.lg.jp



←QRコードからも申し込みできます



うらかみ がく
浦上 岳くん
(1歳3カ月)

♥ママからの MESSAGE ♥

いつもたくさん食べて、たくさんお昼寝して、たくさんいたずらもして… (笑)

これからたくさん楽しい事して大きくなってね♪



5.5(金・祝) 9:00 ~ 11:00 グリーンスポーツ (博物館集合解散)

講座 野鳥観察会
～春の鳥を探してみよう

博物館の裏山を歩きながら、春に見られる身近な野鳥を観察します。



シジュウカラ

- 料金→無料
- 対象・定員→市民15人(先着順。小学3年生以下は保護者同伴)
- 持ち物→双眼鏡(持っていれば)
- 申込期限→5月3日(水)まで
- 申込み・問合せ→市立博物館 ☎(22)3320



春は野鳥を見るのに絶好の季節。南から夏鳥が渡ってきたり、求愛で鳴きあう鳥の音が飛び交っていたり、にぎやかな鳥たちのようすを感じることができるよ。



4.29(土) ~ 5.7(日) 9:30 ~ 16:30

ゴールデンウィークイベント
講座 宝石探し体験

市立博物館

砂の中から宝石のかげらを探し出して、宝石標本をつくれます。完成した標本は持ち帰れます。開館中は随時体験できます。(所要時間は約30分です。)



完成した宝石標本

- 対象→市民(小学3年生以下は保護者同伴)
- 料金→100円(材料費として)
- 申込み→必要ありません。
- 問合せ→市立博物館 ☎(22)3320



平成
29年度

九十九大学・大学院 入学生と進学生を募集しています。

	大 学	大 学 院
募集学生 入学資格	満60歳以上の市民(平成29年1月1日現在)	①シルバーマスターコース→九十九大学の卒業生(平成28年度卒業生を含む) ②ゴールドマスターコース→シルバーマスターコースの修了生
修学年限	4年間(平成29年4月~平成33年3月)	シルバーおよびゴールドマスターコースともに2年間(平成29年4月~平成31年3月)
募集人員	30人	各30人
募集期限	4月19日(水)まで	
学習内容	大学院との合同学習・一般教養学習(健康、福祉、時事問題などの講義) 選択科目(書道、俳句、ペン習字、写真、絵画、コーラス、軽スポーツから1科目を選択) 自治会活動(清掃奉仕活動、体育祭、学校祭、研修旅行)	大学と大学院2コースとの合同学習・大学院専門学習(一般教養学習、施設見学、子どもとの異世代交流など)
学習会場	市民文化センターほか	
学 費	無料(ただし、教材費の一部、学生で組織する自治会費、研修旅行などの負担があります。)	
申 込 み	入学願書と個人調書に必要事項を記入し、各公民館に提出してください。 入学願書と個人調書は各公民館(中央、上士別、多寄、温根別、朝日)にあるほか、市のホームページからも印刷することができます。	

●問合せ→市中央公民館 ☎(23)3358

4.18 (火)

13:00
~14:30

生涯学習情報セン
ター音楽室

4.25 (火)

マイプラン・マイスタディ 初心者オカリナ教室

5.9 (火)

5.16 (火)

透明感のある魅力的な音
色をもつ楽器「オカリナ」
を演奏してみませんか。

●講師→斉藤弘美さん (ライリッシュ・オカリナ連
盟認定講師)

●定員→オカリナに興
味のある方 15 人

●料金→540 円 (資料
代として)

●持ち物→オカリナ
(C 管) ※貸出用の
オカリナを用意して
います。オカリナを
購入予定の方は主催者に相談してください。

●申込期限・申込先→4 月 17 日 (月) までに市中央
公民館 ☎ (2 3) 3 3 5 8 に申し込んでください。

●問合せ→主催団体「オカリナ・ブリランテ士別会」
代表高橋さん ☎ (2 3) 5 9 5 8



4.8 (土) ~ 5.7 (日)

9:30
~16:30

テーマ展 端午の節句展

市立博物館



市民から寄贈のあった昭和初期～後半の五月人形
と鯉のぼりを展示して、昔ながらの伝統的な端午の
節句を紹介します。

●料金→テーマ展は無料。※常設展示は入館料が必要。

●問合せ→市立博物館 ☎ (2 2) 3 3 2 0

図書館からの お知らせ

☎
(29) 2153

◇ 4 月のよみきかせ会 ◇

どなたも、気軽にご参加ください。

①よみきかせ会

●日時→4 月 15 日 (土)・23 日 (日) 午前 10 時 30 分 ~ 11 時

●会場→図書館読みきかせ室 (2 階)

②ちびっこよみきかせ会

●日時→4 月 28 日 (金) 午前 10 時 30 分 ~ 11 時

●会場→図書館読みきかせ室 (2 階)

◇ 子どもの読書週間 ◇

●期間→4 月 22 日 (土) ~ 5 月 7 日 (日)

●テーマ→「小さな本の 大きな世界」

◇ 転居等による登録情報の変更手続き ◇

住所や電話番号など、図書館利用者カードの登録
情報に変更がある方は、お早めに図書館で変更手続
きをしてください。

◇ 雑誌寄贈のお願い ◇

市立土別図書館では、現在 92 タイトルの雑誌を取
り揃えています。皆様からの寄贈により、所蔵雑誌
数をさら充実したいと考えています。個人や職場な

どで定期的に購入し、読み終わった雑誌を図書館へご
寄贈ください。

※寄贈された雑誌の取扱いは図書館に一任ください。
寄贈をお受けできない雑誌もありますのでご了承承
ください。くわしくは、問い合わせください。

◇ 新着図書 ◇

☆→小説 ◎→その他書籍

☆バラ色の未来 真山 仁 (まやま じん)

☆最終兵器は女王様 福田 和代 (ふくだ かずよ)

☆雪つもりし朝 植松 三十里 (うえまつ みどり)

☆本を守ろうとする猫の話

夏川 草介 (なつかわ そうすけ)

☆テロリストの処方 久坂部 羊 (くさかべ よう)

☆星をつける女 原 宏一 (はら こういち)

☆血と肉 中山 咲 (なかやま さき)

☆錯迷 堂場 瞬一 (どうば しゅんいち)

☆花を呑む あさの あつこ

☆お師匠さま、整いました！

泉 ゆたか (いずみ ゆたか)

◎図書館徹底活用術 寺尾 隆 (てらお たかし)

◎47 都道府県・寺社信仰百科

中山 和久 (なかやま かずひさ)

◎おひとりさまの介護はじめ 55 話

中澤 まゆみ (なかざわ まゆみ)

◎北海道の怖い話 寺井 広樹 (てらい ひろき)

◎図解箱根駅伝 野神 明人 (のがみ あきと)

子ども相談支援センター

0120 (3882) 56

・いじめられている...
・学校に行けない...
・体罰を受けている...
気軽に相談してください。

●メール相談→ doken-sodan@hokkaido-c.ed.jp

**24時間
受付
相談無料**

自衛官の募集

申込みをお待ちしています

自衛官などを募集しています。くわしくは、問い合わせください。



- 募集内容
- ▽一般幹部候補生（大卒程度）↓22歳以上26歳未満（平成30年4月1日現在）
- ▽一般幹部候補生（院卒者）↓20歳以上28歳未満（平成30年4月1日現在）
- 申込期限↓5月5日（金）※必着
- 1次試験日↓5月13日（土）筆記、14日（日）筆記式操縦適性検査（飛行要員希望者のみ）

道路交通法が改正

確認してください

3月12日、道路交通法が改正され、自動車運転免許に次の事項が新たに追加されました。くわしくは、問い合わせください。

●準中型免許

自動車の運

転免許に、準中型免許の区分が設けられました。普通運転免許と同様に、18歳以上の方が取得できます。



●臨時認知機能検査・臨時高齢者講習

75歳以上の方が信号無視や道路逆走などの一定の違反をした場合、ただちに臨時認知機能検査を受けることになりました。

また、検査の結果、認知機能の低下の恐れがあると判断された場合は、医師の診断や臨時高齢者講習を受ける必要があります。

- 相談・問合せ↓土別警察署 ☎ (23) 0110

- 申込み・問合せ↓自衛隊旭川地方協力本部名寄出張所 ☎ 01654 (2) 3921

**緑の基本計画（案）
パブリックコメント募集**

市では、街路や公園など都市環境の整備にあたり、緑地の保全や推進、自然環境との共生を図るための計画として、関係法令にもとづき「緑の基本計画」を策定します。計画には市民意見をできるだけ反映できるように、多くの方のご意見をお待ちしています。

- 意見を募集する計画→ 緑の基本計画（案）
- 提出期限→ 4月20日（木）
- 閲覧場所→ 市役所1階情報公開コーナー、市土木管理課、朝日総合支所、各出張所、生涯学習情報センター
※市ホームページでも閲覧できます。
- 意見を提出できる方→ 市内に住所がある方、市内の事務所に勤務する方、市内に事務所・事業所を持つ個人や法人など
- 提出方法→ 閲覧場所や市ホームページにある「意見提出用紙」に意見を記載し、郵送、FAX、メール、持参のいずれかで提出してください。
- 提出先→ 〒095-8686 土別市東6条4丁目1番地 土別市建設水道部土木管理課【FAX/0165(22)1750】【メール/ dobokukanrika@city.shibetsu.lg.jp】
※意見を提出された方の住所、氏名などは公表しません。
※意見への個別回答はせず、内容ごとに分類し、意見への考え方を公表します。
- 問合せ→市土木管理課 ☎ 内線2334

**土別警察署かわら版
春の全国交通安全運動**

期間：4月6日（木）～15日（土）

春の全国交通安全運動を実施します。地域全体で交通安全を意識し、事故の発生を防ぎましょう。新入学児童の登下校が始まるほか、雪が融けて自転車の利用も増えます。

警察官の採用試験

- 願書受付→4月21日（金）まで
- 試験会場→旭川市ほか
- 採用人数
▷大卒（見込含む）→195人
▷大卒以外→55人
- 問合せ→土別警察署 ☎ (23) 0110

お詫びと訂正

広報しべつ3月15日号で誤りがありました。正しくは、土別ふるさと大使の小林敬生氏です。お詫びして訂正します。

不用品ダイヤル 市環境生活課☎内線 2235

【ゆずります】

- ▷ シルバーカー
- ▷ ベッド (1人用)
- ▷ プリンター (EPSON製)
- ▷ FAX (パナソニック製)

【ゆずってください】

- ▷ 炊飯器 (5合～1升炊き、保温機能付き)
- ▷ 子ども用スキー板・靴 (板の長さ110cm、靴の大きさ17cm程度)
- ▷ 花器 (陶器、高さ約20cm、直径約15cm)



4月紙類収集日



日	曜日	収集地区
4	火	上士別(16線から朝日側)
5	水	北光
6	木	兵村・屯田
10	月	温根別第1の1・第1の2・第2
11	火	宮下・にってん
12	水	第一町内・親栄・朝日
13	木	第3・第4・第五町内
17	月	温根別(上記以外の自治会)
18	火	上士別(16線から士別側)
19	水	中央・七星・南親会
20	木	中士別・川西
25	火	親和・東栄・第9
26	水	西士別・学田・南士別
27	木	あけぼの

■ 無料法律相談

- 日時↓4月12日(水)午後5時～8時
※時間は1人20分
- 会場↓市役所来賓室(2階)
- 締切り↓4月7日(金) ※先着順
- 申込み↓市環境生活課☎内線 2223

■ 出張年金相談

- 日時↓4月25日(火)午前10時～午後4時30分(完全予約制)
- 会場↓士別商工会館
- 予約申込み↓旭川年金事務所☎ 0166(72)5004

■ 名寄保健所水質検査

- 日時↓4月17日(月)午前10時～正午
- 会場↓サポートセンターしべつ
- ※検査は有料で専用容器が必要です。事前に連絡してください。
- 申込み↓名寄保健所☎ 01654(3)3121

公営住宅入居者募集

※内容は、変更になる場合があります。

団地名	所在地	世帯条件	建築年・募集階	間取り	面積	月額家賃
東山	東丘2丁目 B-4棟101号室	单身不可	H5・1階	3LDK	74.5㎡	21,700円～
北部	東2条北8丁目 C棟101号室	一部 单身可	H17・1階	1LDK	48.8㎡	15,900円～
南西	西3条13丁目 87-A2棟301号室	单身不可	S63・3階	3LDK	66.5㎡	18,700円～
多寄	多寄町36線 2棟1号室	单身可	H5・1階	2LDK	65.6㎡	15,200円～
もみじ	朝日町中央4027 1棟2号室	单身可	S62・1階	2LDK	66.6㎡	17,300円～

次の住宅(団地)では、申込みを随時受け付けます。

【士別地区】東山、寿、あけぼの、北星、水郷、東雲、上士別

【朝日地区】一二三、中央、三望台、曙、特定公共賃貸住宅

●受付期間→4月3日(月)～11日(火)まで

●住宅見学→4月6日(木)午前11時～午後1時の間に、自由見学。

●入居開始月→平成29年5月～

●抽選日(時間厳守)→4月13日(木)

【士別地区】午前10時～ 市民文化センター会議室1

【朝日地区】午後2時～ 朝日総合支所第1会議室

※申込条件や必要書類など、くわしくは
問い合わせください。

●申込み・問合せ→市建築課☎内線
2322、朝日総合支所経済建設課☎(28)
2121





牧野市長が天サイダーで激励



ファイターズガール合宿 〈朝日町農業者トレーニングセンター〉

2月25日・26日に、北海道日本ハムファイターズの「ファイターズガール」25人が、朝日町で合宿しました。「合宿の里」としての実績やこれまでの日ハムとの連携、今年8月にふどう野球場でイースタンリーグ公式戦が予定されていることなどから、本市での合宿に至りました。

広報しべつは、次の場所にも置いています。 ご自由にお持ち帰りください。

- 【コンビニ等】 セイコーマート北大通店・南大通店・西店/セブンイレブン市内各店/ローソン市内各店/フジヤ金物店(バス待合スペース)
- 【保育施設・児童施設】 南町保育園/こぶたの家保育園/あいの実保育園/あさひ保育園/北星保育園/あけぼの子どもセンター/ほくと児童館/西児童センター/つどいの広場「きら」/子育て支援センター「ゆら」
- 【金融機関・公的施設】 JR士別駅/士別市社会福祉協議会/北海道銀行/北洋銀行/北星信金士別中央営業部・北支店・朝日支店
- 【公共施設】 市役所1階/教育委員会/朝日総合支所/各出張所/総合体育館/市民文化センター/あさひサンライズホール/生涯学習情報センター/勤労者センター/いきいき健康センター

士別市まめ知識 (No.30)

☆合宿の里

まちづくりの柱の一つとして、文化・スポーツ合宿を多く受け入れ、平成28年度(4月~9月)の入込数は約17,500人でした。

通年では、27年度が約23,000人、25・26年度がいずれも約24,000人と、関係機関との連携のもと、多くの合宿者が訪れています。



人の動き 2月末現在()内は前月比

◆人 □	19,644人 (-40)
	男性 9,257人 (-26)
	女性 10,387人 (-14)
	≪出生4人 死亡30人 転入23人 転出37人≫
◆世帯数	9,534世帯 (-1)

地区別人□

中央地区	16,269人
上士別地区	812人
多寄地区	918人
温根別地区	309人
朝日地区	1,336人

平成29(2017)年4月1日発行 広報しべつNo.140号

■発行・編集/士別市役所総務部総合企画室秘書広報課
〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
☎(代表)0165(23)3121 FAX 0165(22)1934
士別市ホームページ <http://www.city.shibetsu.lg.jp>
開庁時間 午前8時30分~午後5時15分(土日祝日、年末年始は閉庁)
メール hishokohoka@city.shibetsu.lg.jp
■印刷/志村印刷株式会社

「今月の士別っ子」のコーナーの掲載希望や各種イベント開催の情報提供、サークル会員募集、講演会の記事掲載依頼は、電話のほかにFAXやメールでも受け付けています。

